

令和2年2月28日

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業について

本市では、新型コロナウイルス感染防止のために、島原市内全小・中学校で臨時休業を行いますので、お知らせします。

記

- 1 実施期日 令和2年3月4日（水）～3月24日（火）
- 2 対象校 島原市内全小・中学校

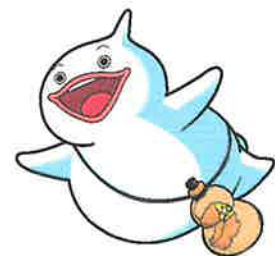
※ 別添資料：保護者宛文書

---

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：学校教育課 学事班 担当 平田 賢  
電話：0957-68-5472（内線 641）  
E-mail：y-morita@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

令和2年2月28日

保護者 様

島原市教育委員会  
教育長 森 本 和 孝  
(公印省略)  
島原市立 小(中) 学校  
校 長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業について

早春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、平素から本校の教育活動に対し、深いご理解と温かいご支援をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。  
さて、昨日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国すべての小・中・高等学校において、3月2日から春休みまで臨時休業とする要請が安倍首相から発表されました。  
これにより、長崎県教育庁からも県下全市町へ臨時休業による対応の要請がなされ、島原市内すべての小・中学校においても臨時休業の措置をとることといたしました。  
つきましては、本校においても3月4日から春休みに入るまで(3/4～3/24)を臨時休業とし、児童生徒は、3月3日(火)の給食後下校します。(春休み:3/25～4/5)  
また、卒業式や修了式につきましては、登校日として開催予定ではありますが、式の時間短縮や出席者については、今後検討してまいりますので、御理解のうえ、御協力をお願い申し上げます。  
なお、今回の新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後の展開が読めない状況であります。本文書も現時点(令和2年2月28日時点)での見解であり、今後、内容についての変更や新たな対応等については、適宜保護者の皆様へ文書にてお知らせいたします。